明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

任意清算公告

当会社は、平成二十七年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十四日

愛知県一宮市観音寺一丁目一三番一八号
合資会社ＭＮＴ
代表社員　宮崎　直昭

任意清算公告

当社は、平成二十七年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十四日

沖縄県那覇市字与儀三六五番地三
合資会社久米アパート
代表社員　真栄田恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十億一千三百万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年八月十七日であり、社員総会の決議は平成二十七年七月六日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月十八日
掲載頁　五十九頁（号外第一〇九号）
平成二十七年七月十四日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内
Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　ＢＳ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社
取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を三十億一千三百万円減少して〇円とし、発行済募集優先出資六万二百六十口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月十四日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内
Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　ＢＳ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社
取締役　鎌形　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を金百二十一億円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年五月一日付官報の号外第一〇一号六十頁に掲載されています。

平成二十七年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
ライジング・サン第２号Ａ特定目的会社
取締役　粟国　正樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二十四万二千口を消却して四万三千二百六十九口とすることにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
ライジング・サン第２号Ａ特定目的会社
取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十七年七月三日掲載の被相続人　亡　山根　英朗に係る限定承認公告中、相続財産管理人の住所「島根県浜田市蛭子町一五番地」とあるは「島根県浜田市京町一五番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十四日

島根県浜田市京町一五番地
相続財産管理人　山根　稔

訂正公告

平成二十七年七月十日掲載の株式会社Ｋｉｎｄ　Ｓｅｌｅｃｔに係る吸収分割公告中、「（丁）合同会社ｃｒｅａｔａ」とあるは「（丁）合同会社ｃｒｅａｔｅ」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十四日

扱店

◉号外　七月十四日付第一五七号七月十五日付参会第一七号（二ページ●同日付政府調達第一三二号二四ページ●五ページ●同（その二）二四八ページ（その一）一六ページ

正誤

ページ	段	行	誤	正
六九三			（原稿誤り）	（号外特第十一号）
六九六			外部監査費加算の欄中	
			301人～ 2,120	
六九七			301人～ 2,120	

六九三ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
処遇改善等加算	
21,610	210×加算率
10,800	100×加算率
7,200	70×加算率
5,400	50×加算率
4,320	40×加算率
3,600	30×加算率
3,080	30×加算率
2,700	20×加算率
2,400	20×加算率

六九六ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
処遇改善等加算	
2,580	20×加算率
2,350	20×加算率
2,150	20×加算率
1,990	10×加算率
1,840	10×加算率
1,720	10×加算率
1,610	10×加算率
1,520	10×加算率
1,430	10×加算率

七〇一ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
処遇改善等加算	
2,500	20×加算率
2,270	20×加算率
2,080	20×加算率
1,920	10×加算率
1,780	10×加算率
1,660	10×加算率
1,560	10×加算率
1,470	10×加算率
1,390	10×加算率

七〇五ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
処遇改善等加算	
2,480	20×加算率
2,250	20×加算率
2,060	20×加算率
1,900	10×加算率
1,770	10×加算率
1,650	10×加算率
1,550	10×加算率
1,460	10×加算率
1,370	10×加算率

七〇九ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
処遇改善等加算	
2,410	20×加算率
2,190	20×加算率
2,010	20×加算率
1,860	10×加算率
1,720	10×加算率
1,610	10×加算率
1,510	10×加算率
1,420	10×加算率
1,340	10×加算率

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）